臨時損失		
固定資産除却損	106,516	106,516
当期純利益		93,448,295
目的積立金取崩額		0
当期総利益		93,448,295

利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ 当期未処分利益		93,448,295
当期総利益	93,448,295	
Ⅱ 利益処分額		
積立金	93,448,295	93,448,295

注記

1．重要な会計方針

(1) 運営費交付金収益の計上基準

業務のための支出額を限度として収益化する方法（費用進行基準）を採用しております。

(2) 減価償却の会計処理方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　8～60年

構築物　10～50年

なお、平成20年3月以前に取得した有形固定資産については、取得価額の10％相当まで償却が終了した翌年から備忘価額を除き5年間で均等償却する定額法によっております。

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額と減損損失相当額については、損益外減価償却累計額と損益外減損損失累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 賞与に係る見積額の計上基準

職員の賞与については財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

また、賞与の増加額を行政サービス実施コスト計算書に表示しております。

(4) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38(8)に基づき自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

(5) 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算利率については、総務省行政管理局（独立行政法人制度統括）財務省主計局法規課公会計室から発出されている「「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（平成28年4月1日付事務連絡）により、0％としております。

(6) リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税込方式によっております。

2．会計処理方法の変更

該当なし

3．重要な債務負担行為

該当なし

4．重要な後発事象

該当なし

5．リース取引関係

① ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、67,144,684円であり、当該影響額を除いた当期総利益は26,303,611円であります。

② ファイナンス・リース取引における未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	14,464,969円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	12,074,920円
計	26,539,889円

6．金融商品の状況に関する事項

当法人は、平成28年3月末現在、投資による運用は行っておりません。

未収金は、印税等であり資金の運用により発生したものではありません。また、有価証券等も保有しておりません。

7．金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、活動資金は事業収入及び運営費交付金等によりまかなっているため、資金調達はありません。

(2) 金融商品の時価等

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	228,491	228,491	—
(2) 未払金	(65,500)	(65,500)	—

(注) 負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。